

令和2 年度 徳島県 事業計画

都道府県法人番号

4000020360007

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	42,850	1,431	44,281
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	978	978
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	24	69	93
4.消費生活相談体制整備事業	1,056	52,686	53,742
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	2,681	4,939	7,620
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	46,611	60,103	106,714

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	480,765	
都道府県予算	375,561	
管内市町村予算総額	105,204	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	62,433	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	13%	13%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等	4,000	2,000	1,164	581
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備	700	350	200	100
1. (1)③食品ロス削減の取組	1,501	750	600	300
1. (1)④エンカル消費の普及・促進	26,700	13,350	900	450
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進	4,000	2,000		
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	16,500	8,250		
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備	1,000	500		
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進	29,600	14,800		
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発	1,700	850		
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			0	0
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	85,701	42,850	2,864	1,431

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談対応及び啓発のスキルアップ等を図るため、県内において相談員等に対する講座を実施する	24				24		報償費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業	事業者指導を専門に担当する会計年度任用職員の勤務日数を増加	2,639				1,056		報酬、手当
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業								
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		81				81		報償費、旅費、使用料及び賃借料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	NPO法人が実施する食の安全・安心を確保するための活動(自家消費食材の放射性物質検査、食品と放射性物質に関する消費者への普及啓発)に対して補助。	2,600				2,600		補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		5,344	-	-	-	3,761	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	相談対応及び啓発のスキルアップ等を図るため、県内において相談員等に対する講座を実施する
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	事業者指導専門員(非常勤特別職)1名を配置(月14日)
	(強化)	事業者指導専門員(会計年度任用職員)の勤務日数を拡大することにより、特定商取引法、条例、景品表示法等に係る法執行体制の強化を図る
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	NPO法人が実施する食の安全・安心を確保するための活動(自家消費食材の放射性物質検査、食品と放射性物質に関する消費者への普及啓発)に対して補助金の交付。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	吉野川市, 美馬市, 松茂町, 北島町, 藍住町, つるぎ町	2,180			62	911		消費生活センター機能拡充のための書籍等購入費等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	三好市, 東みよし町	6			5			弁護士相談料年間契約料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	鳴門市, 小松島市, 吉野川市, 阿波市, 美馬市, 三好市, 勝浦町, 上勝町, 佐那河内村, 石井町, 神山町, 那賀町, 海陽町, 松茂町, 北島町, 藍住町, 上板町, つるぎ町, 東みよし町	77			61	8		見守り・消費者教育等に関する研修に参加するために必要な旅費、研修費(受講料)等
⑧消費生活相談体制整備事業	徳島市, 鳴門市, 小松島市, 阿南市, 吉野川市, 阿波市, 美馬市, 三好市, 勝浦町, 上勝町, 佐那河内村, 石井町, 神山町, 松茂町, 北島町, 藍住町, 板野町, つるぎ町, 東みよし町	64,030			33,814	18,872		相談員の人件費等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	徳島市, 鳴門市, 小松島市, 阿南市, 吉野川市, 阿波市, 美馬市, 勝浦町, 上勝町, 松茂町, 藍住町, 上板町, つるぎ町	5,179			3,376	1,370		外部講師謝金
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	三好市, 東みよし町	294			193			啓発グッズ等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		71,766	-	-	37,511	21,161	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
23 人	##### 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
9 人	
対象人員数計	追加的総費用
25 人	45,823 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	62,433 千円
うち都道府県分	3,761 千円
うち管内の市町村合計	58,672 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	346,945 千円	375,561 千円	375,561 千円	28,616 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	41,418 千円	42,850 千円	/	1,432 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	2,068 千円	3,761 千円	/	1,693 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	千円	1,056 千円	/	1,056 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	303,459 千円	328,950 千円	328,950 千円	25,491 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	112,213 千円	105,204 千円	105,204 千円	-7,009 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	1,392 千円	1,431 千円	/	39 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	54,535 千円	58,672 千円	/	4,137 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	44,748 千円	45,823 千円	/	1,075 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	56,286 千円	45,101 千円	45,101 千円	-11,185 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	459,158 千円	480,765 千円	480,765 千円	21,607 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	42,810 千円	44,281 千円	/	1,471 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	56,603 千円	62,433 千円	/	5,830 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	44,748 千円	46,879 千円	/	2,131 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	359,745 千円	374,051 千円	374,051 千円	14,306 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	374,051 千円
うち都道府県	328,950 千円
うち管内市町村	45,101 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	13.0 %
うち都道府県	1.0 %
うち管内市町村	55.8 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	167,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	9 人	今年度末予定	相談員総数	9 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	9 人	今年度末予定	相談員数	9 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	自主財源により、相談員給与月額200～300円程度の引上げを行う。 自主財源により、相談員賞与0.05ヶ月の増額を行う。
②研修参加支援	○	自主財源により、国民生活センターの研修等の参加を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	徳島県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。